客引き行為等の防止に関する 年末特別警戒キャンペーンの実施

平成28年7月1日施行の「四日市市客引き行為等の防止に関する条例」のさらなる周知啓発と年末の防犯意識の高揚を図るため、令和元年12月20日に地域住民の皆さん、諏訪交番署員と市が合同で街頭啓発キャンペーンを実施します。

日時:令和元年12月20日(金)午後8時00分から30分程度

集合場所:諏訪公園南入口付近

内 容: 諏訪公園南入口付近から、条例の禁止区域内において、来街者など にチラシ等を配布しながら、客引き行為等への注意を促すととも に、年末の防犯意識の高揚を図るため、積極的な呼び掛けを行う。



お問い合わせ先 四日市市役所

市民協働安全課

TEL: 059-354-8179